

令和7年1月8日

各位

米子市剣道連盟  
会長 中野 厚志

段級審査会のご案内について

下記のとおり段級審査会を実施しますので、ご協力をお願いします。

1 段級審査会（三段以下）

日時 令和7年2月11日（火）建国記念の日

受付 午前8時30分～9時30分 午前10時開会（予定）

場所 鳥取県立武道館 （米子市両三柳 3192-14 電話 0859-24-9300）

申込書の提出要領及び締切日

場所 米子市営武道館（米子市糺町1丁目202）

曜日・時刻 火曜・木曜日 午後6時～7時30分まで

土曜日 午後3時～5時まで

米子武道館少年剣道部の指導者の先生方にお渡しください。

（申込書は案内書送付の封筒を使って提出してください。）

受付開始日 令和7年1月18日（土）

締切日 令和7年1月28日（火）

※ 提出の際には金額を確認しますので必ず指導者の先生に渡してください。

☆ 受審資格、審査項目、受審料等は別紙参照のこと。

☆ 受審申込書は、所要数をコピーして提出してください。FAXのコピーは不可。

☆ 形のみ受審者は、申込書の上部に 形のみ受審 と記入のこと。

☆ 段級位取得記録証（剣歴カード）は、申込書の上部にクリップで固定して提出のこと。

☆ 受審申込書は折り曲げないこと。受審者が児童生徒の場合は、保護者が署名すること。

☆ 受審料納金は、A封筒に入れて提出。合格者の納金は、当日B封筒に入れて提出する。

☆ 各道場、クラブ等の指導者名及び連絡先（自宅及び携帯電話番号）を必ず記載すること。

☆ 現有段級を鳥取県外で取得した人は、当該都道府県の段級位取得証明書を添付すること。

☆ 鳥取県剣道連盟の段級位取得記録証（剣歴カード）を紛失した人は、証書のコピーを添付してください。

☆ 登録料は、団体で受審の方は、全受審者の合格発表後にまとめてB封筒で納金してください。個人で受審の方は、合格発表後、直ちに納金してください。

※ 児童生徒は、学年・年齢（年齢基準は審査当日）を記入のこと。

受審資格に学年、年齢が指定されているため。

令和7年1月8日

各位

米子市剣道連盟  
会長 中野 厚志

段級審査講習会のご案内について

平成22年前期段級審査より一般財団法人鳥取県剣道連盟においては、1級から3級までの審査に実技審査の他「木刀による剣道基本技稽古法」の審査を実施することとなりました。下記要領にて、「日本剣道形」と「木刀による剣道基本技稽古法」の講習会を実施します。

記

日時 令和7年2月2日(日) 受付 午前8時30分～ 開始 9時20分(予定)  
場所 鳥取県立武道館 (米子市両三柳 3192-14 電話 0859-24-93115)  
内容 日本剣道形 太刀の形7本(三段)、同形5本(二段)、同形3本(初段)  
日本剣道形 太刀の形7本、日本剣道形 小太刀の形3本(四・五段)  
木刀による剣道基本技稽古法 1～9(1級)、同稽古法 1～6(2級)、同稽古法 1～4(3級)  
初段以上の受審者に対する学科試験要領説明  
服装等 剣道着に袴着用、木刀、筆記用具持参  
名札(ネーム)付き垂れを着装すること。  
講師 日本剣道形における重要事項解説 中野厚志先生  
日本剣道形(初段～五段) 中野厚志先生  
高本謙一先生 谷川賢次先生  
石原律子先生 飯塚聡先生  
学科試験要領説明 乾正幸先生  
木刀による剣道基本技稽古法 松本千春先生 景山良太先生  
上田大輔先生

※ 3級受審者は、できる限り木刀による剣道基本技稽古法の講習を受けてください。

受講者は、それぞれ500円を徴収します。尚、受講される各剣道クラブ、学校の監督・指導者は、できるだけ受講参加をお願いします。指導者の受講料は、500円とします。

指導料、受講料は、開場使用料補助のためですのでご理解ください。

☐ 問い合わせ先

米子市剣道連盟 理事長兼事務局長 乾 正幸 ☎090-1014-0488

# 剣道 受審料（認定料）・登録料一覧表（五段以下）

令和元年改訂

## 累進受審者

| 区分  | 受審料    | 登録料    | 合計     |
|-----|--------|--------|--------|
| 五段  | 13,000 | 31,000 | 44,000 |
| 四段  | 12,500 | 25,000 | 37,500 |
| 三段  | 10,000 | 19,000 | 29,000 |
| 二段  | 9,000  | 16,000 | 25,000 |
| 初段  | 6,500  | 14,000 | 20,500 |
| 1級  | 5,500  | 5,500  | 11,000 |
| 2級  | 5,000  | 5,000  | 10,000 |
| 3級  | 4,000  | 4,500  | 8,500  |
| 4級  | 4,000  | 4,000  | 8,000  |
| 5級  | 4,000  | 4,000  | 8,000  |
| 6級  | 3,500  | 3,500  | 7,000  |
| 7級  | 3,500  | 3,500  | 7,000  |
| 8級  | 3,500  | 3,500  | 7,000  |
| 9級  | 3,000  | 3,000  | 6,000  |
| 10級 | 3,000  | 3,000  | 6,000  |

## 認定受審者

（10級以外で初めて受信する者）

（カード代含む）

| 区分 | 認定料   | 登録料   | 合計     |
|----|-------|-------|--------|
| 1級 | 9,500 | 5,500 | 15,000 |
| 2級 | 8,500 | 5,000 | 13,500 |
| 3級 | 6,500 | 4,500 | 11,000 |
| 4級 | 6,500 | 4,000 | 10,500 |
| 5級 | 6,500 | 4,000 | 10,500 |
| 6級 | 5,500 | 3,500 | 9,000  |
| 7級 | 5,500 | 3,500 | 9,000  |
| 8級 | 5,000 | 3,500 | 8,500  |
| 9級 | 4,500 | 3,000 | 7,500  |

累進受審者のカード再発行は**300円**です。

※ 令和元（平成31）年度から適用。

審査時には従来の積立金と併せ全国大会協力金の負担をお願いするものです。

また、初段の方については、登録時に入会金をいただきます。

上記表の初段登録料は、入会金3,000円を含みます。

## (一財)鳥取県剣道連盟 剣道昇級・昇段審査項目 (受審者用)

| 受審段級位 | 実 技                                                   | 日本剣道形等                    | 学科 |
|-------|-------------------------------------------------------|---------------------------|----|
| 五 段   | 立会 (2回以上)<br>(1回90秒程度、4人1組を原則とする)                     | 日本剣道形<br>太 刀 7本<br>小太刀 3本 | ○  |
| 四 段   | 立会 (2回以上)<br>(1回90秒程度、4人1組を原則とする)                     | 同 上                       | ○  |
| 三 段   | ・切り返し (2回)<br>・互格稽古 (3回)<br>(1回60～90秒程度、6人1組を原則とする)   | 日本剣道形<br>太 刀 7本           | ○  |
| 二 段   | ・切り返し (2回)<br>・互格稽古 (3回)<br>(1回60～90秒程度、6人1組を原則とする)   | 日本剣道形<br>太 刀 5本           | ○  |
| 初 段   | ・切り返し (2回)<br>・面→体当たり→引き面、引き小手、引き胴 (2回)<br>・互格稽古 (2回) | 日本剣道形<br>太 刀 3本           | ○  |
| 1 級   | ・切り返し (2回)<br>・小手→面の二段打ち (2回)<br>・互格稽古 (2回)           | 木刀による剣道基本技稽古法<br>基本1～9    |    |
| 2 級   | ・切り返し (2回)<br>・小手→面の二段打ち (2回)<br>・互格稽古 (2回)           | 木刀による剣道基本技稽古法<br>基本1～6    |    |
| 3 級   | ・切り返し (2回)<br>・正面打ち (2回)<br>・互格稽古 (2回)                | 木刀による剣道基本技稽古法<br>基本1～4    |    |
| 4 級   | ・切り返し (2回)<br>・正面打ち (2回)<br>・互格稽古 (2回)                |                           |    |
| 5 級   | ・切り返し (2回)<br>・正面打ち (2回)<br>・互格稽古 (2回)                |                           |    |
| 6 級   | ・礼法<br>・竹刀の上下振り<br>・正面打ち (飛び込み面、相打ち)                  |                           |    |
| 7 級   | ・礼法<br>・竹刀の上下振り<br>・正面打ち (飛び込まないで面を打つ)                |                           |    |
| 8 級   | ・礼法<br>・竹刀の上下振り<br>・正面打ち (飛び込まないで面を打つ)                |                           |    |
| 9 級   | ・礼法<br>・足さばき (前後左右)<br>・竹刀の上下振り                       |                           |    |
| 10 級  | ・礼法<br>・足さばき (前後左右)<br>・竹刀の上下振り                       |                           |    |

## 【実技審査留意事項】

四・五段の立会の方法は、全日本剣道連盟の実施している立会の方法に準ずる。

## 【日本剣道形審査留意事項】

※ 形の審査は原則として三組 (6人) で行う。(四・五段については二組 (4人) で行う。)

※ 立会人は、打太刀・仕太刀を指示し、「日本剣道形太刀の形 始め」「終わり」、「日本剣道形小太刀の形 始め」「終わり」と指示をする。

## 【木刀による剣道基本技稽古法審査留意事項】

※ 形の審査は原則として三組 (6人) で行う。

※ 立会人は、元立ち・掛け手を指示し、「基本1 一本打ちの技 始め」「基本2 二・三段の技 始め」  
.....「基本9 打ち落としの技 始め」「終わり」